

計画の推進方法

計画の推進体制

(1) 関係機関及び団体の連携・協働の強化

食育の推進にあたっては、行政の関係機関はもとより、学校、家庭、地域、生産者、食品産業、外食産業、流通産業、ボランティア団体などが、連携・協働して取り組んでいくことが重要です。

大阪府における食育の取組は、行政の関係部局間、行政と企業、行政と関係団体、団体同士というように、多様な関係機関・団体等が連携・協働して取り組んできたことに大きな特徴があります。

「大阪府食育推進ネットワーク会議」を中心に、この連携・協働をさらに強化しながら、本計画を推進していきます。

(2) 市町村の推進計画策定とこれに基づく食育の取組の促進

食育を府民運動として推進していくためには、地域の様々な関係者が連携しながら、地域の特性に応じた取組をすることが効果的です。住民に最も身近な行政機関である市町村の果たす役割は非常に重要であることから、早期に推進計画の策定を求めるとともに、可能な支援・援助を行います。

(3) 府民への情報提供および意見等の把握

食育の推進にあたっては、府民が食について正しい知識・情報を持っていることが重要です。このためには、様々な手段によって食育の普及・啓発活動を展開する必要があります。

今後も、大阪府の食育のホームページ「おおさか食育通信」を通じて、情報をわかりやすい形で提供します。

また、食育の推進にあたっては、府民への情報提供だけでなく、府民の意見や考えを把握して、食育の取組に反映する必要があるため、「大阪府食育推進ネットワーク会議」等を活用して、その促進に努めます。

(4) 関係する条例および計画等との連携

本計画の計画的・効率的な推進のため、「食の安全安心推進条例」や「健康おおさか21（大阪府健康増進計画）」、「こども・未来プラン」「大阪府新農林水産業振興ビジョン」などの関係部局の条例や計画等との連携を図ります。

2 計画期間

計画期間は、国の食育推進基本計画の計画期間が5年間であることから、平成19年度から平成23年度までの5年間とします。

3 進行管理

(1) 計画の進行管理

本計画を効果的・効率的に推進するため、庁内関係部局および関係者・団体等との連携・協力体制を一層緊密なものにして、目標の達成状況などの進捗状況を把握していきます。

(2) 計画の評価

本計画は目標値の達成状況でその評価を行うことから、平成23年度までの計画期間中に毎年進捗状況を確認します。結果は府広報を通じて公表するとともに大阪府食育推進ネットワーク会議へ報告し、各団体の取組に反映していきます。

また、計画最終年の評価結果について、広く府民に情報提供します。

(3) 計画の見直し

近年の社会情勢は、情報化の進展やライフスタイルの変化など、様々な要因によって大きく変化することが考えられ、食育をめぐる諸情勢も大きく変化することも予想されます。

本計画については、計画期間終了前であっても必要が生じた場合には、計画の変更や見直しを行うこととします。

大阪府食育推進計画の推進体制

国

食育基本法
(平成17年7月15日施行)
食育推進基本計画
(平成18年3月31日策定)

背景

ライフスタイルの変化
食の国際化と伝統食の変化
生活習慣病の増加
食の生産体験の希薄化
食の安全・安心への関心の高まり
食育をめぐる国の動き

現状・課題

大阪府はがんや心疾患等の生活習慣病による死亡率が壮・中年期で高い。
大阪府は全国平均より野菜の摂取量が少なく、特に子どもの摂取量が少ない。
朝食欠食率は20歳代男性や15～19歳女性など若年世代で全国平均より高い。
摂取エネルギーに占める脂肪の割合は、全国平均より高い。
食塩摂取量は全国平均より少ないが、目標の10gを上回っている。
昼食外食率は20～50歳代男性が全国平均より高い。
小学校6年生までに、47.1%の児童がう蝕(むし歯)になっている。
食に関する情報が氾濫し、正しい情報の選択が困難となっている。
食品の安全性に関わる事象の発生により、食に対する不安・関心が高まっている。
農地の減少等により、生産・流通等の体験する場や機会が減少している。
農林漁業に関する体験や活動を希望する府民は約85%と多いが、希望者と生産者との連携が進んでいない。

大阪産農産物の関心は高いが、認知度は低く、広く府民に知られていない。
学校給食における府内産農産物の利用(重量ベース)は6%となっている。
小学校における学校給食実施率は、100%であるが、中学校における実施率は低い。
朝食を食べない小学生は学年が上がるにつれて増加傾向にある。
学校給食における地場産物の使用割合(重量ベース)は6%となっている。
給食の時間や教科指導等において食に関する指導が、学校の実態に応じて行われている。
学校に栄養教諭を配置し、モデル的に実践研究を行っている。
学校・家庭・地域が連携した取組みが進められている。
大阪府内の保育所では、栽培体験、調理体験等の取組が積極的に行われているものの、伝統的な食事に関わる体験などの実施率は低い。

【 :健康分野 :食の安全・安心 :生産分野 :教育分野 :保育分野】

計画の 総合的な推進

【府民運動としての推進】

大阪府食育推進計画の普及啓発
食育推進ネットワークづくりの充実
「食育推進強化月間」及び「野菜バリバリ朝食モリモリ」推進の日の設定
「みんなで広げよう!食育フェスタ」(仮称)の開催
食育推進ホームページ「おおさか食育通信」による情報提供
食に関するボランティア等の食育活動への支援
大阪府食の安全安心推進条例との連携

【家庭や地域における食育の推進】(学校や保育所等においても推進)

学校や保育所等を通じた保護者への推進
市町村保健センター等を通じた妊産婦や乳幼児への推進
専門的知識を有する人材による推進
食に関するボランティア等による郷土料理や伝統食の推進
食の安全・安心に関する正しい情報の提供
歯と口の健康づくりと連携した推進

【学校や保育所等における食育の推進】

学校における計画的な教育活動による推進
保育所における推進
保健所による健康面から支援

【生産者と消費者との交流の促進】(学校や保育所、地域等においても推進)

生産者と消費者をつなぐ食育推進方針の策定
食の生産・流通に関する体験・交流活動の推進
大阪産農林水産物の地産地消の推進

【食の環境整備】

「うちのお店も健康づくり応援団」協力店の推進
大阪版PPP(パブリック・プライベート・パートナーシップ)による行政と民間が連携・協働した推進
「健康おおさか21・食育推進企業団」等による推進
特定給食施設等における推進

大阪府食育推進計画

(計画期間 平成19年度～23年度までの5年間)

基本方針

府民運動としての推進

食育推進のネットワークづくり

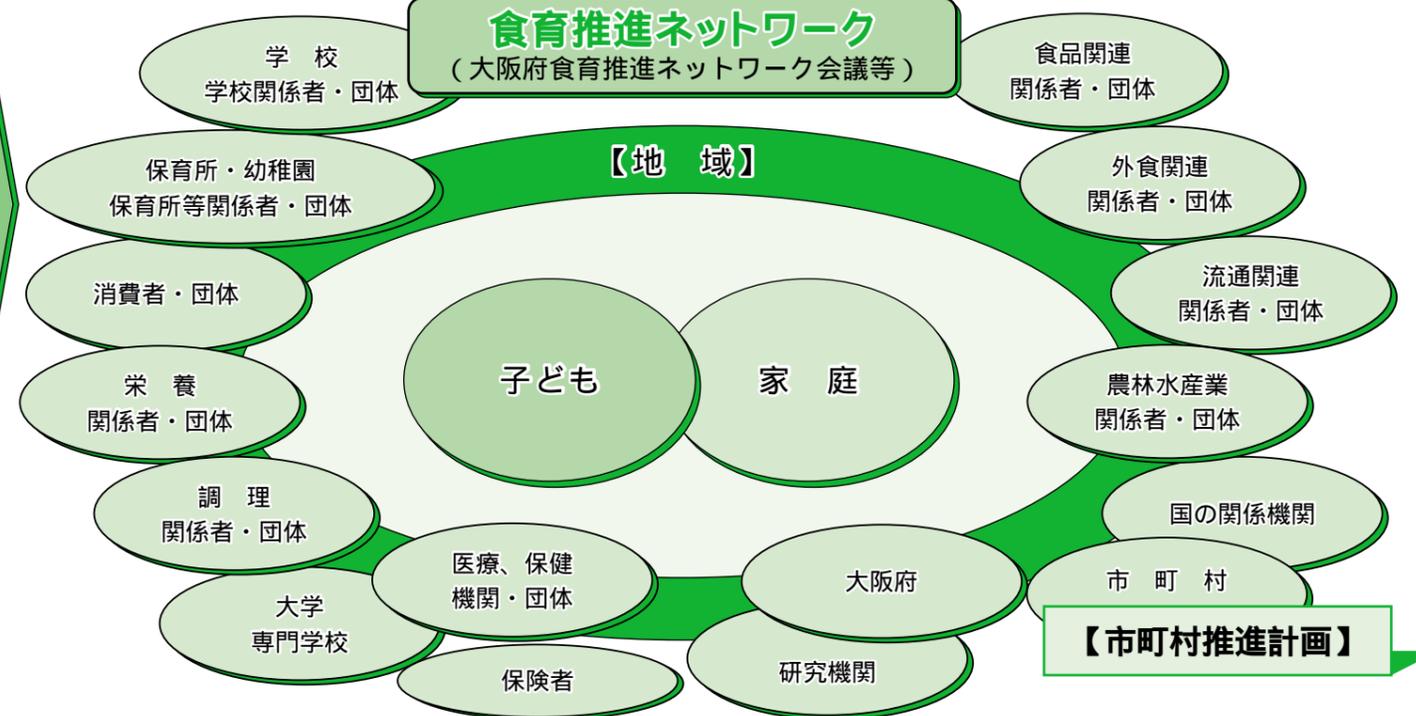
子どもに重点をおいた取組

歯と口の健康づくりと連携した推進

情報の発信

食育推進ネットワーク

(大阪府食育推進ネットワーク会議等)



【市町村推進計画】